

1. 平成28年第2回郡上市議会臨時会議事日程（第3日）

平成28年5月2日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 議案第79号 市長等の給料の月額の特例に関する条例の制定について

日程3 議案第80号 教育長の給料の月額の特例に関する条例の一部を改正する条例について

日程4 議案第81号 郡上市固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例について

日程5 議案第10号 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査及び常任委員会の閉会中の所掌事務調査について

2. 本日の会議に付した事件

日程1から日程5まで

日程6 議案第83号 郡上市副市長の選任同意について

日程7 議案第84号 郡上市教育長の任命同意について

3. 出席議員は次のとおりである。（18名）

1番	三島一貴	2番	森藤文男
3番	原喜与美	4番	野田勝彦
5番	山川直保	6番	田中康久
7番	森喜人	8番	田代はつ江
9番	兼山悌孝	10番	山田忠平
11番	古川文雄	12番	清水正照
13番	上田謙市	14番	武藤忠樹
15番	尾村忠雄	16番	渡辺友三
17番	清水敏夫	18番	美谷添生

4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	日置敏明	教育長	青木修
市長公室長	田中義久	総務部長	三島哲也
健康福祉部長	羽田野博徳	農林水産部長	下平典良

商工観光部長	福 手 均	建設部長	古 川 甲子夫
環境水道部長	平 澤 克 典	教育次長	細 川 竜 弥
会計管理者	乾 松 幸	消 防 長	川 島 和 美
郡上市民病院 事務局 長	尾 藤 康 春	国保白鳥病院 事務局 長	藤 代 求

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局 長	岡 文 男	議会事務局 議会総務課 長 補 佐	加 藤 光 俊
議会事務局 議会総務課 主 査	武 藤 淳		

◎開議の宣告

○議長（渡辺友三君） おはようございます。

議員の皆様方には、4月19日の開会以来、それぞれ出務御苦労さまでございます。

いよいよ最終日を迎えることになりました。よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、御了承を願います。

(午前 9時30分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（渡辺友三君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則120条の規定により、会議録署名議員には5番 山川直保君、6番 田中康久君を指名いたします。

◎議案79号から議案第81号までについて（委員長報告・質疑・採決）

○議長（渡辺友三君） 日程2、議案第79号 市長等の給料の月額の特例に関する条例の制定についてから日程4、議案第81号 郡上市固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例についてまでの3議案を一括議題といたします。

ただいま一括議題としました3議案については、総務常任委員会に審査を付託してありますので、委員長より審査の経過と結果についての報告を求めます。

総務常任委員長、7番 森喜人君。

○総務常任委員会委員長（森 喜人君） 平成28年4月19日開会の平成28年第2回郡上市議会臨時会におきまして、本委員会に審査を付託されました条例3議案につきまして、平成28年4月25日開催の第3回総務常任委員会において慎重に審査いたしましたので、その経過と結果について報告いたします。

なお、経過につきましては主な内容を報告いたします。

議案第79号 市長等の給料の月額の特例に関する条例の制定について。

市長公室長及び人事課長から、市長及び副市長の給料の月額を任期中減額するため、当条例を定めようとするものである。制定内容は、郡上市常勤の特別職職員の給与に関する条例に定める月額から、市長は10%、副市長においては5%を乗じて得た額を減ずるもので、6月1日から施行としている。

また、現行の特例条例による減額期間は、市長にあつては4月10日までであり、11日以降については減額失効後の額となり一時的に増額となることから、6月支給額において増額となった額を調

整するよう附則で規定した。副市長についても同様に6月支給額で調整を行うものであるとの説明がありました。

委員から、県下の自治体の減額状況についての質問があり、平成28年4月現在で県下21市中、郡上市を含めて8市が減額措置を行っており、減額率は市長の場合5から30%であるとの説明がありました。

給料減額に対する基本的な考え方について質問があり、平成26年度の実質公債費比率は15%であったが、県下21市では2番目に高い状況である。依然として財政状況は厳しい状況であるものの、やらなければならない事業は多くあり、市長として引き続き減額措置を行っていききたいとの説明がありました。

4月分の給料の計算方法について質問があり、市長等常勤の特別職の給料の支給方法は、本市の一般職の職員の例によると条例で定められており、減額後及び減額失効後のそれぞれの期間において、要勤務日数を4月の週休日を除く総日数で除して計算している。一般職の職員は、国家公務員の給料等の日割り計算の例により行っているとの説明がありました。

以上、審査の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第80号 教育長の給料の月額の特例に関する条例の一部を改正する条例について。

市長公室長から、教育長の給料の減額に係る特例条例の改正を行い、5%の減額を引き続き維持すること、任期が3年とされたことから、減額の特例期間及び特例の執行期間を平成31年5月13日までとし、公布の日から施行するとの説明がありました。

特段の質問はなく、本委員会としては全会一致で原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第81号 郡上市固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例について。

総務部長及び総務課長から、行政不服審査法の施行に伴って、平成28年3月定例会で一部改正された本条例を、国の準則に基づき、再度一部を改正するものである。改正内容としては、3月の改正で第10条が第11条に条ずれしたことにより生じた不整合について整合性を図るようにしたこと、また、改正附則で規定された適用区分について「平成28年4月1日以降に行われる固定資産の価格の登録や修正等に係る公示等」と改正し、地方税法の個別の条例に基づいて適用する旨に表記を改めるものであるとの説明がありました。

特段の質疑はなく、本委員会としては全会一致で原案のとおり可とすることに決定いたしました。

以上、委員会の経過と結果について報告します。平成28年5月2日、郡上市議会議長 渡辺友三様。郡上市議会総務常任委員会委員長 森喜人。

○議長（渡辺友三君） それでは、報告が終わりましたので、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（挙手する者あり）

○議長（渡辺友三君） 17番 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） 17番、清水です。ただいま委員長のほうから御報告いただきました件につきまして、1点だけちょっと見解をお伺いしておきたいと思いますが、この特例に関する条例の失効の期日のことなんですけれども。平成31年5月1日に失効、失うということはよくわかるんですけれども、今回、日置市長が3選をされたので、28年4月10日という現条例のことから、11日以降は減額が免除がなくなったという意味だというふうに思いますが、今度また5月1日ということにすると、また4年後にまた選挙等が行われるということ想定した場合に、僕は4月10日にしておけば、その条例の適用の減額適用が4月の11日から5月の1日までは正規に戻るというふうになると思うんですけれども、その辺のところは次期の市長さんの考え方にもよるところが大きいもんですから、そこまで1日まで20日間の分を減額規制をしておいていいものだろうかということ。を今回の例を思いながら、ここの部分は検討する必要があったんじゃないかなと思いついていたもんですから、委員会のほうでそういった議論についてはいかがでしたか、ちょっとお伺いしておきたいと思います。

（挙手する者あり）

○議長（渡辺友三君） 7番 森喜人君。

○総務常任委員会委員長（森 喜人君） そういった議論は残念ながら出ておりませんが、執行部のほうで答弁いただければと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（渡辺友三君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 今回の市長等の給料の月額の特例に関する条例は、市長と副市長の給料の減額を1つの条例で規定をしている関係で、条例そのものの有効期間を副市長のほうの周期に合わせてあるという、そういうことでございます。したがって、市長そのものの減額期間は、当面私の任期中の4月10日まで減額するという形になっておりますので、この条例の有効期間ということと減額する期間は別でございまして、御了解をいただきたいと思っております。一緒に規定している関係上そうなっていると、こういうことでございます。

○議長（渡辺友三君） そのほか質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺友三君） 質疑なしと認め、議案ごとに討論、採決を行います。

議案第79号 市長等の給料の月額の特例に関する条例の制定についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し、採決を行います。

委員長の報告は原案を可とするものであります。委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺友三君） 異議なしと認めます。よって、議案第79号は原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第80号 教育長の給料の月額の特例に関する条例の一部を改正する条例についてに対する討論の通告はありませんでしたので、討論を終了し、採決いたします。

委員長の報告は原案を可とするものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺友三君） 異議なしと認めます。よって、議案第80号は原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第81号 郡上市固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例についてに対する討論の通告はありませんでした。討論を終結し、採決を行います。

委員長の報告は原案を可とするものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺友三君） 異議なしと認めます。よって、議案第81号は原案のとおり可とすることに決定をいたしました。

◎議発第10号について（採決）

○議長（渡辺友三君） 日程5、議発第10号 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査及び常任委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

議会運営委員会から会議規則第75条の規定により、本会議の開催日程等市議会の運営に関する事項について、及び各常任委員会から会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査について、お手元に配付してありますとお申し出がありました。

お諮りをいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺友三君） 異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

ここで、日程を追加したいと思います。

議案第83号 郡上市副市長の選任同意についてと議案第84号 郡上市教育長の任命同意についての2件を日程に追加したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺友三君) 異議なしと認め、日程に追加をします。

議案を配付いたします。

◎議案第83号について(提案説明・採決)

○議長(渡辺友三君) 日程6、議案第83号 郡上市副市長の選任同意についてを議題といたします。
説明を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長(日置敏明君) 郡上市副市長の選任同意について議案を提出いたしたいと思いますが、該当の職員につきましては一時退席をしてもらいます。

(青木 修君 退場)

○市長(日置敏明君) 議案第83号 郡上市副市長の選任同意について。

郡上市副市長に次の者を選任したいので、地方自治法162条の規定により、議会の同意を求める。
平成28年5月2日提出、郡上市長 日置敏明。

そこに記載してありますように、住所、郡上市八幡町尾崎町627番地1、氏名、青木修、生年月日、昭和21年10月8日でございます。

青木氏につきましては、添付の資料に記載をしてございますとおりでありますけれども、長く教職に携わっておられまして、平成19年4月1日から9年余、郡上市教育長の任にあります。この間、皆様御承知のように、教育行政はもとより常に郡上市政全体の推進に心を配っていただき、市長部局等の行政ともしっかり連携を進めてきていただきました。今般、市長を補佐する立場からさらに郡上市政の推進に尽力していただきたく、このたび、同氏を副市長として選任することについて同意を求めるものであります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長(渡辺友三君) それでは、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺友三君) 質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第83号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺友三君) 異議なしと認めます。よって、議案83号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（渡辺友三君） 討論なしと認めます。

採決いたします。議案第83号について原案に同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺友三君） 異議なしと認めます。よって、議案第83号は原案に同意することに決定いたしました。

（青木 修君 入場）

○議長（渡辺友三君） それでは、青木修君から発言を求められておりますので、許可いたします。

○副市長（青木 修君） ただいま、副市長の選任同意をいただきました青木でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

日置市長が、これから先4年間の重要な政策の目標、課題として6項目上げられておりますが、それぞれに具体的な施策そして事業が幾つか提示されております。私としては、こうした具体的な施策や事業が着実に推進できるように力を尽くしていきたいと思っております。

まずは、そのために市の職員一人一人が、自分の考えあるいは力が十分発揮できるように心を配っていきたいというふうに思っておりますし、市民の皆様の御協力のいただけるよう、そういった体制についても心を砕いていききたいというふうに思っております。

とりわけ、議員の皆様方におかれましては、今後とも御指導あるいは御助言をいただきたく、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

創意と連携ということを大事にしながら、職務を果たしていきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

◎議案第84号について（提案説明・採決）

○議長（渡辺友三君） 日程7、議案第84号 郡上市教育長の任命同意についてを議題といたします。説明を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 郡上市教育長の任命同意についてを提案させていただきたいと思っております。説明をいたします。

議案第84号 郡上市教育長の任命同意について。

郡上市教育長に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。平成28年5月2日提出、郡上市長 日置敏明。

住所は、郡上市八幡町市島853番地2、氏名、石田誠、生年月日、昭和30年5月7日でございます。

石田氏につきましては、添付の資料でございますようにごらんをいただきたいと思っておりますけれど

も、長く学校教育の現場におきまして、小中学校の教育に当たられる一方、本市におきましても、郡上市教育委員会の学校教育課長として3年、また、県の美濃教育事務所におきましても、学校職員課長兼教育支援課長として勤務をしてこられました。また、その後、記載のように本市において白鳥中学校あるいは八幡中学校の校長ということで勤めてこられました。

また、御自身がバスケットボールの選手というようなことで、国体あるいは全国の教職員大会等にも出場を重ねておられるスポーツマンでもあります。

今回、青木教育長の任期満了に伴いまして、同氏を教育長として任命をいたしたいというものでございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（渡辺友三君） それでは、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺友三君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第84号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺友三君） 異議なしと認めます。よって、議案第84号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺友三君） 討論なしと認めます。

採決いたします。議案第84号については原案に同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺友三君） 異議なしと認めます。よって、議案第84号については原案に同意することに決定をいたしました。

石田誠君の入場を許可いたします。

（石田 誠君 入場）

○議長（渡辺友三君） 石田誠君から発言を求められておりますので、許可いたします。

○教育長（石田 誠君） 失礼をいたします。石田誠と申します。挨拶の機会をいただきましたこと、感謝申し上げます。

私は、ふるさと郡上で生まれ育ち、子どもたちを教え育てることを通して多くの教え子や保護者の方と出会い、おこがましいですが、多くの方に自分の夢や願いを語ってきました。そして38年が過ぎ、この経験をまた誠意と情熱をもって役立てていこうと思っております。今日の情勢や課題を踏まえて、郡上市には教育振興基本計画及び教育大綱が制定されております。それらを一層推進す

る中で、第2次教育総合計画に示してあります「香り高い地域文化と心豊かな人を育むまちづくり」の具現を目指して、関係機関及び団体等連携を図りながら教育施策に取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

◎市長挨拶

○議長（渡辺友三君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

ここで市長より御挨拶をいただきます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 平成28年第2回郡上市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

議員の皆様方には今回の郡上市議会議員選挙後の初めての議会ということで、今回の議会に臨まれました。今回、それぞれ渡辺友三議長さん初め、議長、副議長あるいは委員会構成等が固まりまして、これから当面、2年間の郡上市議会の活動の体制が整えられたというふうに存じます。

私もまた引き続き市政を担当させていただきたいと思っておりますけれども、どうぞ、車の両輪とよく言われますけれども、お互いに切磋琢磨して郡上市政を推進してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたしたいというふうに思います。

今回、提案をさせていただきました議案につきましては、全て決定を賜りましてまことにありがとうございます。臨時会が終わりますと、またそれほど間を置かず6月の議会ということになるかと思っておりますけれども、市議会議員の皆様方には御健康に留意をされまして、ますます新しいステージに向けて御活躍をされますことを心から念願をいたしまして御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（渡辺友三君） ありがとうございます。

◎議長挨拶

○議長（渡辺友三君） 平成28年第2回郡上市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本臨時議会は改選後初めての議会でありまして、正副議長を初め議会構成を決めていただきました。不肖私が議長という重責を担わせていただくことになりましたが、議員各位並びに執行部の皆様方の格別の御指導をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、健康に留意されましてますます御活躍をいただきますよう御祈念申し上げます。閉会の御挨拶といたします。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（渡辺友三君） 以上をもちまして、本日の会を閉じます。

これをもちまして平成28年第2回郡上市議会臨時議会を閉会といたします。御苦勞さまでございました。

(午前10時00分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 渡 辺 友 三

郡上市議会議員 山 川 直 保

郡上市議会議員 田 中 康 久